



発行所  
大阪府農業会議  
大阪市中央区農人橋2-1-33  
JAバンク大阪信連事務センター3階  
電話 直通 06(6941)2701~2  
http://www.agri-osaka.or.jp  
発行人 中谷 清

年金の  
お受け取りは  
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎約8割の市町村「農業祭」開催を検討し、2面
- ◎府内4JA導入の移動販売車……3面
- ◎農業委員会を巡回多岐にわたる意見を聴取、4面

### 3年ぶりの開催決まる

## 10月18日 大阪府農業委員会大会

8月18日に開催された第42回理事会(7面に関連記事)は、今年度、府内農業委員・農地利用最適化推進委員が一堂に会する「大阪府農業委員会大会」の開催を決めた。令和元年度以来3年ぶりの開催となる。



講師・田代洋一名誉教授

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、昨年度と同様の地区別研修会での開催も検討されたが、複数の理事らから「昨年、一昨年は地区別での開催であったため、今期の委員は大会の経験がないままになってしまう」「なにわ農業賞、永年

在任の委員への表彰は、地区別ではなく、府内全体の一堂に会する場で行うべき」などの意見

が挙げられた。審議の結果、感染対策を十分に講じた上で開催することを決定した。

大会の第2部では、横浜国立大学名誉教授の田代洋一氏が「人・農地関連法の改正と農業委員会の役割について(仮題)」をテーマに講演する予定。

今年5月20日に成立した人・農地関連法。その農地制度上の意義と、地域において農業委員会が求められる役割について講演する。

概要は次のとおり。

◇日時 10月18日(火)

◇場所 大阪国際交流センター(大阪市天王寺区)

・第1部(午後1時)

農業委員会委員等永年在任者表彰、なにわ農業賞表彰、大会議案の審議等

・第2部(午後2時30分頃)

横浜国立大学・田代洋一名誉教授による基調講演

(中島)

### 経営支援、政策提案の充実へ 国・府認定農業者の意向調査

#### 約2600経営体対象

農業会議は、国及び大阪版認定農業者約2600経営体を対象に「農業施策等に関する農業者意向調査」を実施している。

経営課題や行政の支援策のあり方についての意見を聴く

ことで、農業会議が実施する政策提案や経営支援活動を充実させていく。

調査では、今後の経営意向と必要な施策をはじめ、地域住民との関わり、大阪府の農業施策に関する意見などにつ

いて聞いている。

必要な施策等では、生産環境や生産技術、労働力、販売、経営コストなど農業経営上の課題について多岐にわたる選択肢を設定。できる限りさまざまな意向を具体的に把握できるように努めた。

調査は8月上旬に大阪府と各市町村・農業委員会の協力を得て郵送により実施。

(北川)

## 風速計

政府の「資産所得倍増プラン」なるものが具体化に向けて動き出した。個人投資家を対象とした少額投資非課税制度(NISA)の拡充について金融庁が来年度の税制改正要望に盛り込む方針を固めた。

個人の金融資産を貯蓄から投資へ促すのがねらい。このプランの言葉を聞いて、池田勇人内閣の「所得倍増計画」(昭和35年)を思い出された方も多はず。当時は人口増加、高度経済成長期の真っ只中。成長の土台がしっかりとあり、今とは隔世の感がある。◆「農業者の所得向上」を謳った農業委員会改革が言われて来年末で10年が経つ。農委法改正を経て改革が目標達成につながったかはさておき、農委系統組織をめぐる情勢は人・農地関連法改正への対応など課題は山積。3年ぶりの農委大会は気運を高める契機にしたい。

(北川)

# 「赤松種苗」が貸農園 吹田市内の生産緑地に開設

平成30年施行の都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく特定都市農地貸付けは、府内で25件に上っている(令和4年3月末)。今回は、赤松種苗株式会社の事例を紹介する。

大阪市内の赤松種苗株式会社は、吹田市春日の約10㍓の生産緑地を借り受け、今年4月から市民向け貸農園「おそとファーム緑地公園」を開設。

種苗販売店として200年以上の歴史を持つ赤松種苗は、今回の農園開設以前から都市住民

向けの農業体験事業なども行ってきた。

同法の施行で、府内に多くある生産緑地に貸借の選択肢が生まれたことは、長年種苗の販売を通じて大阪農業に携わってきた赤松種苗にとって、貸農園事業を始める契機となった。



現在の利用状況は約7割。「順調に利用者が増えれば区画を更に増やすことも検討したい」と担当の北川慎也さん

## 栽培指導や種苗提供に強み

おそとファーム緑地公園の貸農園の区画は、1人あたり約10

平方メートルで、月6千円。農作業の道具の貸し出しや自由に使える肥料の設置を行い、夏野菜の植え付けが始まる春には、実演形式の講習により利用者をフォローする。

また、週末には職員が常駐し、栽培に関する利用者からの相談に応じる体制を整えている。今は、インターネットや書籍などでも栽培方法を勉強できる時代だが、大阪の気候や環境に対応したきめ細かな指導は、会社として長年大阪に根差してきた経験あつてのものだ。

最大の強みは、種苗会社ゆえに多様な作目の種苗を提供できること。一般的な作目はもちろん、天王寺蕪や田辺大根などのなにわの伝統野菜や、ブラックピーナッツなどの比較的新しいもの等珍しい作目も扱い、利用者の大半は赤松種苗からの提供を希望したという。

同社の貸農園部門を担当する北川さんは、「農業に興味があるけどやり方が分からない人の入口になればという思いがある。軌道に乗れば他の生産緑地での事業展開も検討したい」と話す。(沼田)

## 約8割の市町村で開催を検討 各地の「農業祭」等検討状況

今年度の「農業祭」等について府内約8割の市町村が開催を検討していることが分かった。

府内43市町村及び3JAからヒアリングし、8月22日時点の状況をとりまとめ

市町村の農業祭への参画方法については、①農業祭を主催している・19市町

村、②他分野の行事にブースを出展する・9市町村、③JAが中心となつて運営する農業祭に協力している・7市町村、④コロナ禍以前から当該イベントを実施していない・8市町村。

①のうち、開催を予定しているのは15市町村(79%)、中止を決めたのは1市町村(5%)、保留が3市町村(16%)。一方、②については、開催予定が6市町村(67%)、中止が2市町村(22%)、保留が1市町村(11%)となった。③については、全7市町村で開催を検討している。令和2年度は6市町村、3年度は9市町村の開催に留まっ

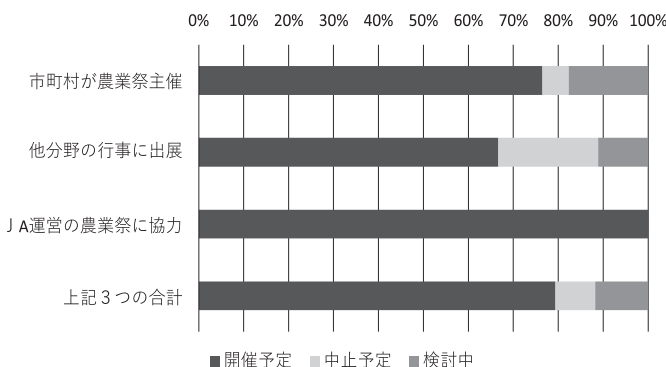
おり、開催予定の市町村が大きく増えていることがうかがえる。コロナ対策については、開催予定の全28市町村で消毒または検温と体調不良者は来場を遠慮して欲しい旨のアナウンスを実施。一方、飲食を伴うブースの出展制限は17市町村(61%)であり、参加者の接触や滞留が懸念されるプログラムの中止は13市町村(46%)、来場者を減らすための入場制限は7市町村(25%)となった。

その他の個別の対策については、次のようなものが挙げられた。○4市町村が実施：飲食物を持ち帰りのみに限定、開催時間

や日数の削減を検討 ○2市町村が実施：飲食可能エリアの別途指定、退場者数をカウントし滞留人数の管理を実施、検温・消毒者にシールの貼付、参加者の通路の一方通行

○1市町村が実施：インターネット参加と併用、入口を1箇所絞る、救護所の設置、体調不良者の受け入れのための会場近隣の病院との連携 (沼田)

## 「農業祭」等開催の検討状況



※ 8月時点の検討状況であり、各市町村で今後の感染拡大の状況を踏まえ方針を変更する場合があります

# 地元農産物の新たな販売ルート 移動販売車 府内4JA導入

令和4年8月現在、約5年前に始めたJA大阪泉州を皮切りに、JA大阪市、JA大阪北部、JA大阪中河内と、府内の4JAが移動販売車での直売を始めている。近年取り組みが広がる移動販売車は、どのような理由で導入され、どのような反響があったのか。導入済みのJAに経緯を聞いた。

支店など管内の拠点に日を決めて定期的に移動販売車を出店しているのがJA大阪市、JA大阪北部、JA大阪中河内。一方、JA大阪泉州は、イベントごとに不定期で出店している。また、移動販売車以外の方法で支店への出張販売を行うJAもあるようだ。

## ◆新鮮な野菜を買いつっかけ 直売所のPRに

「直売所『畑のつづき』のPRに繋がればという思いで導入した」と話すのはJA大阪中河内の担当者。

今年5月から始めた移動販売車には、今まで直売所に来たことのない消費者も多く来店。新鮮な農産物が買い求められることを知ってもらい、移動販売車の出店日以外には直売所に来てもらうことが狙いだ。

## ◆直売所から遠い消費者にも 新鮮な農産物を

「直売所は平野支店に1店舗のみで、遠方からの来店が難しく、全支店に月1回出店している」とJA大阪市の担当者。

3年前に導入した移動販売車は管内での反響も大きく、特に東淀川支店では、月2回の出店に増やしたほか、今では生産者が直接支店に農産物を持ち込む形での直売も実施している。

## 認定農業者等の経営改善を支援

### 経営戦略会議

(一財)大阪府みどり公社は7月28日に、経営戦略会議(WEB会議)を開催した。

この会議は、大阪府から委託を受けて府みどり公社が実施している認定農業者等の経営改善



三宅支店での直売の様子 (JA大阪中河内)

高齢の利用者も多いため、そのような方にも買い求めてもらうための方策は、他のJAでも共通の課題となっている。

## ◆週2回の出店日に完売 出荷者の満足度もアップ

「直売所での販売に加え、移動販売車も始めたことで、売り切れることも多くなった」と話すのはJA大阪北部の担当者。現在は、箕面市の直売所から

離れた管内西部の池田支店、南部の庄内支店に週1回ずつ出店。移動販売車は、限られた量の販売だが、その分完売を見込みやすいようだ。

## ◆イベントにあわせ 地域農業をPR

一方、JA大阪泉州では近年、各支店での定期販売から金融担当と連携し、イベントごとの出店に変更。

同JAの担当者は、「農業関係でないイベントだからこそ、一般消費者に対する地域農業・農産物のPRの意味合いも大きい」と説明する。

## ◆直売所は未だ入場制限 コロナ禍で三密の対策にも

JA大阪市やJA大阪中河内では、直売所はコロナ禍で入場制限をかけていたり、遠出を避けるようになった利用

者もいる状況。来客を分散する効果があるほか、屋外での直売になるため感染リスクを軽減できることもメリットという。JA大阪市の担当者は、「コロナ禍で直売所になかなか来られなかったが、移動販売車ならと来てくれた人もいます。少しでも多くの人に地域の農産物を販売できるように出店を継続したい」と話す。(沼田)



住之江支店での直売の様子 (JA大阪市)

同プロジェクト活動は、重点指導農業者の掘り起こしと成果目標の設定、経営診断と専門家による指導からなっており、派遣する専門家として、府内では現在24人の税理士や社会保険労務士、中小企業診断士等が登録されている。今回の会議では、各農の普及

課並びにJAから報告のあった10件(北部4、中部1、南河内2、泉州2、JA1)についての協議の上、指導対象としての認定や指導方針、派遣する専門家を決定。大阪府では今年度約50件を対象に指導する予定で、これまで今回分を含めて約20件が既に決まっている。(光崎)

# 最適化活動の状況を整理 交付金・意向把握等

農業会議はこのほど、府内42農業委員会の最適化活動の状況を整理。一部項目は、府農政室が実施した調査結果の提供を受けながら集計を行った(令和4年8月時点)。

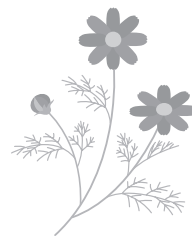
農業委員会の遊休農地調査、農地所有者の意向把握等を補助するために導入が推進されている「タブレット端末」については、7市町村が導入を検討している。このうちタブレット端末の通信費等を支出できる農地利用最適化交付金の活用を前提として活用に係るすべての要件の達成は次年度以降になる可能性を見越し、今年度は市町村単費で導入を行う予定の市町村も見られる。

今年5月の農業委員会法改正で、来年度から「策定しなければならぬ」と義務規定に変更され、同交付金の交付要件にもなっているほか、農地集積の項目など地域の実態を踏まえた活動目標の設定に係る根拠資料にもなることから早期の策定が必要だ。

農業委員・推進委員の活動目標は28市町村が設定済。これを踏まえた活動記録は38市町村で実施。今年度については、農水省の通知時期の関係から期限の定めはないが、年度内の活動内容の前提となるものであるため、こちらも早期の設定が求められる。

20市町村は農委で意向把握がシステムの利用促進が課題に。農業委員会の目標地図の作成に先立つ基礎データにもなる農地所有者の意向把握については、その際に想定される実施主体を確認(複数回答あり・全域市街化区域の7市町村を除く)。農業委員会が20市町村と最も多く、次いで実行組合が7、農政部局等が5市町村となっている。今年5月の農業経営基盤強化促進法改正で、農業委員会に求められている農家の意向把握や地域の話し合いの取り組みにあたっては、同システム内の台帳情報が基礎データとなる。また、農家の意向等で色分けした地図の出力も可能であり、こうした取り組みの推進にはシステムを上手く活用することが鍵となる。

(沼田)



## 農業委員会を巡回

### 遊休農地、所得確保、新聞普及 多岐にわたる意見を聴取

農業会議事務局は本年1月から順次、市町村農業委員会を巡回し会長、事務局長等との意見交換を実施しており、8月末時点で36農委を訪問した。

たくさんのご意見、ご質問をいただいているが、今回はそのうちのごく一部のやり取りの模様を紹介する。

#### 活動の重点化と 遊休農地対策

**A 農委会長** 農地の調査から新聞や年金の普及まで、農委にいろんな業務が求められるている。

**農業会議事務局** 運動推進などで取組み項目を多岐にわたり提示させていただいている。何もかもやっていただき

たいところではあるが、全部は難しいので、地域事情などを踏まえて重点項目を決め、取り組んでいただきたい。

**A 農委会長** 昨年度から遊休農地対策に力を入れている。定例会で遊休農地の写真付きの資料を利用し、委員全員で改善指導文書の発出について協議している。それぞれの委員の意識が高まり、今年になつて遊休農地の解消が大幅に進んだ。

**農業会議事務局** 今後、大阪農業時報等で取組み内容を紹介させていただき、他市町村でも参考にしていただきたい

い。

**B 農委会長** 相続した農地が遊休農地の温床になつていく。遊休化の未然防止のための指導や情報提供が必要だ。

**C 農委会長** 遊休化させている所有者に耕そうかと持ち掛けても放っておいてくれと言われ困っている。

**農業会議事務局** 役所に農地相続の届出にきた人向けの農地利用啓発のリーフレットを作成させていただく。

#### 所得確保・下限面積廃止…

**D 農委会長** 遊休農地の発

生は施策の貧困に起因する。所得確保の策を打たないと手遅れになる。

**E 農委会長** 農地法第3条の下限面積要件を廃止すると、今以上に規模の小さい農家が増える。

**F 農委会長** 全国農業新聞は良いことばかり書いてある。こんなことで失敗したという記事があつても良い。

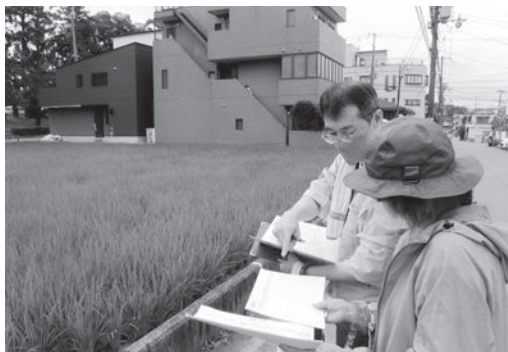
**G 農委会長** ガソリンを不適切に使用した事件が頻発している。携行缶で燃油は売らないスタンドが増えており、農家から苦情が出ている。

(北川)

# 都市農地を残し農業理解促進

## 豊中市農委

# 農地パトロール報告



家々のあいだにある農地（豊中市）

豊中市農業委員会（山田徹会長）は、6月から7月にかけて農地パトロールを実施。7月14日には地区担当の高島委員と事務局職員2人で、長興寺地区、曾根地区の巡回を実施した。

同地区は、全市街化区域である豊中市の中でも、住宅地が広がり、その中に農地が点在する地区だ。こ

の日は、地区内の農地を委員と事務局が連携し、地区内の全筆をくまなく巡回。巡回した農地の中には、近年に生産緑地の追加指定を受けたものもあった。

農地利用の状況についても、高島委員が「今は作物が植わっていないが、冬場には大根が栽培されているのを確認している」など日々の見廻りによる情報を補足し、一筆一筆丁寧に確認していく。

巡回中、意欲的な担い手の必要性について話が及び、「豊中市は消費者の多さもあって売り先は多くあるが、出荷農家を増やしていく必要がある」と

委員と事務局の考え方が一致。今後も更なる農地保全を図るという方針を確認した。

NPO法人で農業者と消費者をつなぐ取り組みにも尽力している高島委員は、「学校給食への農家の関与などを通じて子どもたちにも農地は農家の生業の

場であるということの理解を進めたいと考えている。生産だけでなく農業理解の促進のためにも都市農地は残していかなければならない」と意気込む。

（沼田）

## 全国農業図書案内

### ■相続登記の申請が義務化されます！

所有者不明土地問題の解決に向けた法律が令和3年4月に成立し、相続登記の申請が令和6

年4月から義務化される。義務化の施行日前に発生した相続についても施行日から3年以内の登記申請が義務付けられるため、早めに法務局で相続登記を行うよう農業者に呼びかけるリーフレット（コードR03-30、20円、A4判2頁）。

# いのちの共生に農地は一役

## 生物多様性フォーラム

大阪府と（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所（以下、環農水研）は7月17日、「おおさか生物多様性フォーラム 全体的いのちの共生を目指して」を大阪市立自然史博物館講堂で開いた。

本年3月に「大阪府生物多様性地域戦略」が策定され、地域戦略の内容とともにその背景にある世界、日本、大阪の生物多様性を取り巻く状況を紹介します。

ことを狙いとし、リモート参加を含め約120人が参加した。地域戦略は令和12年の「全体的いのちの共生」を最終目標とし、これに向け①生物多様性の理解と生物多様性に資する行動の促進、②自然資本の持続可能な利用、維持・充実、③生物多様性保全に資する仕組みづくりの推進の3つの基本方針から構成されている。次期生物多様性国家戦略等を見据えながら、大

阪における自然環境の特性や、経済活動などの社会的な特性と生物多様性との関係性を考慮した内容だ。

この日は、石井実大阪府立大学名誉教授、花田眞理子大阪産業大学大学院教授（生物多様性地域戦略部会長）、重光孝保府みどり推進室参事、佐久間大輔大阪市立自然史博物館学芸課長、佐々木正顕積水ハウス株式会社ESG経営推進本部環境推進部長、平松和也環農水研生物多様性センター長がそれぞれ講演及び情報を提供。

その後、実施した「大阪府生

物多様性地域戦略の取組と今後について」のパネルディスカッションでは、地域戦略は、多様な主体同士の連携により推進されるような仕組みづくりが重要であることを確認。

この他、農家・地元住民との連携にも議論が及び、「農家が守っている農地は生物多様性の保全において重要な役割を果たしている」「街中の小さな農地で集約的に営まれる大阪農業は、特に様々な生物が生きていく



産官学のそれぞれのパネリストが意見交換を行った

ことと密接に関わっている」等の意見が挙げられた。（沼田）

# 銀寄の歴史をまとめた小冊子 JA大阪北部が産地振興



JA大阪北部  
(中井勝次組合  
長)は6月、「銀  
寄」の歴史や魅

力をとりまとめた小冊子「銀寄  
栗今昔物語」を作成した。  
銀寄は、18世紀に能勢町倉垣  
地区で1本の原木から生産が始

まっただものが繁  
殖し、同町を中  
心に生産されて  
いる風味の良い  
大ぶりの栗。江  
戸後期の飢饉の  
時にこの栗が飛  
ぶように売れ、  
多くの銀札(貨  
幣)を寄せ集め  
たことに名が由  
来する。

銀寄は、20世紀から栽培が盛  
んとなり今日に至るまで産地が  
維持されてきたが、近年は生産  
者の高齢化が進んでいる状況。  
栽培技術を継承するため、地域  
の生産者等で構成される能勢栗  
振興会や栗栽培講座・里山技藝  
などが講習会を実施している。  
講習会には、府外からも受講生  
が訪れている。

銀寄の産地振興に向けた取り  
組みの一つとして、母樹園の保  
全活動がある。「原木の貴重な  
遺伝子を残したい」という前岸  
本隆之組合長の強い思いから、  
同JAが倉垣地区の原木がある

栗園を5月に買い取り、  
現在は、能勢栗振興会  
と連携して保全に取り  
組んでいる。  
銀寄栗は、9月下旬  
から10月上旬にかけて  
収穫・出荷され、管内  
各地で販売される。同  
JAでは、小冊子の配  
布や、ホームページ上  
での紹介を通じて広く  
銀寄栗の情報を発信しPRに努  
めている。

中井組合長は、「銀寄栗今昔  
物語」について、「これまで  
様々な文献に分散していた銀寄  
の歴史をとりまとめた貴重な資  
料になる」とし、「歴史ある銀  
寄の産地を母樹園とともに守っ  
ていきたい」と熱く語る。  
(沼田)



9~10月に旬を迎える銀寄

## なにわ農業賞受賞者紹介70

### 親子で取り組む水耕栽培

泉佐野市 南久由さん

平成25年に「なにわ農業賞」  
を受賞した南久由さん(66)  
は、息子の由矩さん(36)と  
ミニトマトの水耕栽培に取り  
組んでいる。

経営耕地面積約1・3畝は  
受賞時と変わらず、水稲1・  
1畝、温室2000平方メートル  
ミニトマトを栽培し、生産物  
の約7割をJA出荷、3割を  
直売所で販売している。  
久由さん夫婦と由矩さん夫

婦の4人が農業に従事する典  
型的な家族経営農家である。  
久由さんは、大学卒業後親  
元就農し、地元特産のタマネ  
ギやフキ、水稲を栽培してい  
たが、昭和62年のほ場整備を  
契機に、地元の若手農家6人  
で12棟約1万2000平方メ  
ートルのガラス温室を有する川原出  
養液園芸組合を設立。当時の  
最先端であったハイポニカ方  
式の水耕栽培技術を導入して

ミニトマトの栽培を開始し、  
現在も継続している。この間、  
父親の久一さん(故人)の後  
を継いで地元の土地改良区理  
事長を務めたほか、JAの出  
荷部会役員等地域の世話役を  
歴任。現在は、ハイポニカ方  
式の水耕栽培生産者で組織す  
る全国ハイポニカ技術研究会  
副会長として、水耕栽培技術  
の普及・向上に尽力している。  
由矩さんは、大学卒業後企  
業に就職したが、3年後に辞  
めて親元就農した。学生時代  
は農業に抵抗があったが、就  
農して感じたことは、ストレ

スの少ない仕事だということ。  
サラリーマン時代は日々残業  
に追われ、心身ともに疲れ果  
てていたが、農業は自分の  
ペースで仕事ができる点が  
性に合ったようだ。  
自動化や省力化が進み技  
術が確立していると思われ  
がちの水耕栽培であるが、  
肥料成分の配合割合や栽培  
管理技術は栽培者個々でノ  
ウハウがあるとのこと。最  
最終的には栽培者の経験とカ  
ンが生産物の出来・不出来  
を左右するのは一般の作物  
栽培と同じそうだ。



ミニトマトの水耕栽培温室で  
南久由さん(右)と由矩さん

由矩さんが就農して10年以  
上が経過し、久由さんは由矩  
さんへの経営移譲を視野に入  
れている。  
(光崎)

# 農委大会開催などを審議

## 第42回理事会

また、農業  
会議職員服務  
規程一部改正  
について承認

農業会議は8月18日、大阪市  
内・J Aバンク大阪信連事務セ  
ンターで第42回理事会を開き、  
農業委員会大会の開催を決定し  
た。

したほか、認定農業者を対象と  
した農業施策等に関する農業者  
意向調査について報告した。

(中島)

## 第77回常設審議委員会

農業会議は8月18日、第77回  
常設審議委員会を大阪市内・J  
Aバンク大阪信連事務センター  
で開いた。

第1号議案の農地法第4条及  
び第5条の規定に基づく意見聴  
取に回答する件(茨木市、能勢

町、池田市、和泉市、岸和田市、  
泉佐野市、泉南市、阪南市、堺  
市、河南町、富田林市、松原市、  
羽曳野市、八尾市、枚方市、交  
野市農業委員会会長)37件(3  
万9600平方メートル)を審議し、  
枚方市を除く36件(3万539  
0平方メートル)を許可やむを得ない  
と認める旨回答することを議決。

堺市農業委員会からの大型店  
舗出店による、従業員用駐車場  
(合計233台、6919平方  
メートル)へ転用する案件については、  
同農委に対して、今後このよう  
な地区計画(都市計画法第12条  
の4)区域外の農地ゾーンなど  
で、計画性のない従業員駐車場  
等の転用が無いよう、都市整備  
部等の庁内関係部局と情報共有  
する方法について、改善するよ  
う関係部局に要望していただき  
たいとの意見を付した。

また、枚方市の所有権移転を  
伴う貸資材置場(4210平方  
メートル)1件について、資材置場の  
具体的計画がないなど、不許可  
相当と回答することを議決した。  
委員からは、追認案件の原状  
回復の可否、指導方法などの質  
問があった。報告事項では、農  
業施策等に関する農業者意向調  
査、常設審議委員会における議  
案内容の説明の改善について報  
告した。(松岡)

### シリーズ防災協力農地⑥

## 話し合いで制度の理解者を

### 和泉市

平成28年策定の「第5次和  
泉市総合計画」では、重点施策  
の30項目のうち「災害に強い環  
境づくりの推進」の具体的な  
取り組みとして、関係機関と  
協力し防災協力農地の活用  
に取り組むことが明記された。

これを受けて市庁内の関係  
部局間で意見が交わされ、平  
成30年に制度要綱が制定され  
事業が施行された。

### ホームページで防災農地掲載

制度施行直後からホームペ  
ージや広報誌を通じて防災協  
力農地の啓発等に努めている。  
所管する産業振興室の農林  
担当では、小学校の各区域内

に防災協力農地が登録される  
ことを目標として、災害時の  
避難場所や復旧施設の資材置  
場として活用出来るよう、防  
災政策を進めている。特に防  
災協力農地は火災の際、延焼  
防止の緩衝地帯になる機能を  
有するため、毎年、各校

区内の防災拠点となりう  
る農地を所有する農家を  
数十軒ほど訪問して防災  
意識の啓発と登録農地拡  
大に取り組んでいる。

また、市のホームペ  
ージに防災協力農地の所在  
地とその場所の上空から  
の写真が掲載されていて、  
いつでも市民が避難でき



和泉市内の防災協力農地

る農地の位置や状況を分かり  
やすく確認できるように配慮し  
た情報が公開されている。農  
林担当者が市庁舎で利用して  
いるGISから所在地を取り  
出して掲載を行っている。

和泉市の登録農家は専業農  
家、特に大阪版認定農業者が  
多い。こうした農家は、継続  
的に農業を続ける可能性が高  
いため、急に農地を手放した  
り、廃業する心配が少なく、

### 農家に寄り添いメリット検討

現在の市内の新規登録件数  
は、増え続けている。一挙に  
登録農地を増やすことよりも、  
必要な防災農地の絞り込みを  
優先し、その農地の所有者な  
どへ案内し訪問の上、丁寧に  
制度説明を行っている。

農家の協力があつてこそ成  
り立つ制度であるため、農家  
に納得してもらえよう話し  
合いを通じて制度を理解して  
もらうことが大事であると認  
識している。故に当面は、毎  
年少しずつでも着実に登録農  
地の拡大に取り組んで行く方  
針だ。(沼田)

### 【第1号議案】

件数	面積(平方メートル)
第4条	4
第5条	33
合計	37
(農地区分別件数は、3種農地13件、2種農地21件、1種農地1件、農用地区内農地2件)	

# 旬の大阪産(もん)をPR

## 府4Hクラブ軽トラ夕市

大阪府4Hクラブ連絡協議会(西野勝博会長)は7月26日、大阪市内・J A大阪センタービル前で「軽トラ」夕市を開いた。府内の4Hクラブ会員である若手農業者9人が参加し、各々

が生産した農産物を販売。今回は、トマト、じゃがいも、枝豆、オクラ、泉州水なす、はちみつなどの季節の農産物が直売され、夏の暑さにも関わらず多くの消費者が買い求め、約2時間で完

売した。「軽トラ」夕市は、大阪産(もん)のPRをめざして、平成26年から始まり、夏と秋に年2回開催しているもの。この日購入した消費者からは、「毎月でもやってほしい」という声もあり、会員からも「今後は開催回数を増やし、冬野菜のPRもやりたい」という声も挙がるな

ど意欲的に取り組まれている。参加した4Hクラブの会員は、「先日開催した大阪ガスと連携した料理教室の参加者も来てくれて、普段のPRが成果に繋がっている」と振り返り、「軽トラ夕市も直売を通じて多くの消費者と直接交流が出来る貴重な機会と捉えて取り組んでいきたい」と意気込む。(沼田)



新鮮な農産物を求める人たちで賑わった

夏野菜がおいしい季節になりました。水なすやキュウリの浅漬けが好きで、ぬか漬けのまねごとを家でしているこの頃です。しかし、ナスやキュウリは、いまでは近くのスーパーで年中売っています。

でも新鮮なトマトを食べてもらおうと、ハウス栽培をしてきているので、いつでも食べられるようになってきました。しかし、冬のハウス栽培をすると、夏の露地栽培の時より約10倍ものエネルギーコストが掛かると

旬産旬消と言うこともある)ので覚えておいてくださいかねと言った記憶があります。また、露地物の旬の野菜は、その香りも強くなっています。有機野菜はその傾向が一段と強くと感じていて、我が家では有機野菜をなるべく買うようにしています。

晴らしいと言われてきました。しかし最近春秋が短くなって冬から夏、夏から冬への転換があつというまに終わってしまったように感じられます。農作物が、露地物の旬の時期でなくてもおいしく食べられるように、また、エネルギーコストや手間も少なくて済むように栽培技術を向上させておられる人々の努力は素晴らしいものであり、頭が下がります。



## 旬の美味しさ

食材から楽しむ四季の移り変わり

(一財) 関西空港調査会

前常務理事 笠松 正広

25年ほど前に小学校の4年生を対象とした環境教育の一環で地球温暖化問題の講演をしていたときの話です。「旬」という言葉を知っていますか?と問うと、ほとんどの子供たちは「知らん!」と答えました。

では、トマトの旬はいつ頃だと思いますか?と聞くと、「いつでも売っているので解らん」という答えでした。確かにそのとおりなのです。

も言われています。旬の時期の食材を、それも自分の住んでいる所に近い産地の食材を食べるということがエネルギー消費を少なくし地球温暖化防止に貢献していることになるのです。これを地産地消と言います(今は

独特の香りを漂わせますが、夏場の有機栽培の露地物のトマトを冷やしてかぶりつくとツンとした強い香りが漂い、体が冷える清涼感を感じることができて嬉しくなります。特にニンジン

は、切った瞬間にその独特の香りが漂い、調理している場所から少し離れていても何を料理しているのか思い起こさせるので、味とともに素晴らしいものがあります。日本は四季の移り変わりが素

# 随想

「旬」というのは、ある食材が新鮮でおいしく食べられる時期のことです」と説明した後で、

人が皆さんに夏の旬の時期以外

を

を

を

◇筆者の紹介(かさまつ まさひろ)

昭和52年、大阪府庁入庁。前(一財)関西空港調査会常務理事、元(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所理事などを歴任。